

**日程第23 議案第1号 平成28年度橋本市
一般会計補正予算（第4号）に
ついて**

○議長（中本正人君）日程第23 議案第1号
平成28年度橋本市一般会計補正予算（第4号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款
別に行います。

補正予算説明書の平成28年度一般会計補正
予算（第4号）の14ページをお開きください。

まず、1款、議会費、14ページから15ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次
に、2款、総務費、14ページから21ページま
で、質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）17ページの1報酬で、
自治基本条例策定委員報酬11万2,000円上が
ってるんですけども、これは人数等、先ほど
の委員の資料では20名程度という、中で書い
てあったんですけども、これは20名を想定し
た金額でよろしいのでしょうか。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）基本的にはそ
のとおりです。ただ、その中から、いわゆる
行政の関係の担当者については報酬はござい
ませんので、その分は20名以下となっていま
す。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）17ページ、転入の補助

金の件なんですけれども、これは今の見込み
で、だいたい今どれぐらいの件数がきてて、
さらにこれは補正するという事は、これぐ
らい増えるであろうという数字のほう、だい
たいでいいので教えてください。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成27年度の
申請状況から平成28年度の当初は20件を想定
しておったわけなんですけど、既にもう20件
の申請がありました。そういうことで、この年
度末までの間に8件の追加の申請があると考
えておりますので、その8件分の今回補正と
なります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次
に、3款、民生費、4款、衛生費、22ペー
ジから33ページまで、質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）31ページの清掃総務人
件費の時間外勤務手当なんですけど、割と見
てたら時間外勤務手当、減らしているところ
も多かったんですけども、ここでは700万円の
増と結構大きな増額になっているので、この
説明をお願いします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）この補正についま
しては、当初予算で480万円計上をしております。
その480万円を計上しておりますけども、
保健衛生総務費、このページの上段にあるん
ですけども、人件費が。その職員の時間外分
が計上もれとなっておりました。そのため、
700万円を計上させていただきました。

ただし、この時間外の補正につきましては、

他の款で増減の補正をしております、時間外全体の数字では変更はしておりません。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）27ページの小・中学校医療に要する経費なんですけども、一般質問でも何回かこういう関連で質問させていただいて、要望を上げて継続中やと思うんですけど、進捗状況をお伺いしたいんですけど、何の進捗状況かと申しますと、医療費が上がってるんでここに補正したというのは、よく理解できるんです。今後こういうことが大なり小なり、また変化が来ると思うんですけど、一般質問での要望は小学校の医療費ですね。県に対して、よその他自治体と連携して2分の1の補助金なり、和歌山県全体での県に対する要望を連携してやっていく、要望していくということをご答弁いただいていたと思うんですけども、その進捗状況ですね。何回ぐらいどういうふうな議論して、どういうふうに要望したかということをご教えてください。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）すいません、ちょっと資料的には持ち合わせておりませんが、私の記憶では、いわゆる全国市長会を通じての要望でありますとか、あと県等には私が行っておるわけですけども、和歌山県の都市福祉事務所長会議であるとか、そういうようなところを通じて要望をしておるといふ状況でございます。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

現在、県下の9市で市長会があったり、また市町村長会議等がある中で、そういう県知事に対する要望は上げていっております。た

だ、現在の県の姿勢というのは、小・中学校の医療費というのは市町村の単独施策であるということで、なかなか県がその部分を補助するのは難しいというのが、県の、知事の見解でありますので、うちも2分の1になれば非常に楽になってきますので引き続きの要望はしてまいりますけども、なかなか県もその予算付けというのは難しい、今現状であります。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長御自らありがとうございます。

重ねてお伺いするんですけど、小学生の医療費はということやと思うんですけども、就学前の医療関係は県からトップダウン、トップダウンという言葉がふさわしいのかどうかわからないですけど、100%補助。内訳財源が市町村に2分の1やったと思うんです。その2分の1も並行して、今やったら県100%持ってくれへんのかいよとか、そういうふうな要望も、僕してあったと思うんです。その議論についてはいかがですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実はそれも含めて要望はしてまいっております。ただ、そこまで至っていない、返事はいただけない状態が今まで至っておるということです。おっしゃられるとおり、乳幼児については2分の1、県の補助事業として動いているというふうなことで、その適用を受けて2分の1はいただいております。

それと国等に対しては、やはり子育てはいわゆる国の責任でという趣旨のもとから、財源措置をしてほしいというふうなことで要望をしておるといふ状況です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次

に、6款、農林水産業費、7款、商工費、32ページから37ページまで、質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）2110のやどり温泉いやしの湯整備に要する経費で、11節の需用費、修繕料45万8,000円、これはまたあれかな、水中ポンプか何かの掃除の費用ですか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）実は、これはやどり温泉いやしの湯の玄関の脇の土間コンクリート、舗装した通路になっておるわけなんです、そこの表面は鉄筋コンクリートやったんで全く問題ないように思っておったんですが、その底が約1.5m掛ける1.5m、深さ50cmで土がなくなっておりました。そういうことがわかってきたので早急にそのコンクリートをはつって砕石を埋め戻して、またコンクリートをしたいと思っております。地下排水の関係でこういうふうになってきたと思っておりますので、そういった排水工事もあわせてやりたいと思っております。

当然、そういうことがわかってきてからは、通ってもらわないようにしっかり柵なんかをしております。

以上であります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）37ページの、いっぺん部長教えておいてほしいんやけども、記念品代あるやろう。2,250万円。ブランド推進室で37ページ。その記念品というのは、2,250万円というのは地元でいろいろなもんを購入するんやろうけど、基本的にどんなもんを予定、予定ということないけども、どういうもんを購入する予定ですか。公平にいろいろなもんを、地元の特産品とかそんなもん考えとるんやろうと思うんだけど。どんなもん、主なもんをちょっと。2,200万円といたら、かなり

金額大きいさかいの。3月までか。3月までやと思うんだけど、いっぺんちょっと教えておいてよ。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）この内容につきましては、ふるさと橋本応援寄附金の寄附いただいた方に対する返礼品の商品を記念品と表現しておるわけなんです、だいたい寄附いただいた額の半分の額で、送料も入れてお返しさせていただいております。

そういうことで、ネットとか紙ベースのパンフレットをつくって、その中から、約80点ほどの商品から選んでいただいております。人気の商品としては、最近は当然柿であったり、夏のブドウ、桃、こういったところがこの橋本市産品として非常に人気が高かったです。

ふるさと納税寄附金が、ありがたいことに前年度約20%ほど上回ってきておりますので、その寄附金が4,500万円増えることに対しての返礼品ということになってまいります。

以上であります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）17番議員と同じところで、ちょっと関連でお伺いします。

そもそもふるさと納税というのは、当たりというか、ある程度、市長の施策である市外・県外に発信していくPRというのはドストライクで、私も本当に敬意を表するものであるんですけど、経済推進部長におかれましてもかなり汗をかいていただいているというのは感謝申し上げるところなんですけど、ただ、ここでちょっと初心に戻ってお伺いしておきたいのが、右肩上がってきて、そこその成績やというふうに思うのは私らだけなんではないかなということ。だいたい、本市はどれぐらいの目標設定額、例えば、今1億円近く

行っていると思うんですけど、設定金額が高い低いというのは、他市の状況を見たときに自分らがどの位置におるかというのは別として、橋本市はどれぐらいの金額を目標にして、今後、寄附をいただくのとはまた別で、発信する側、お返しの商品に対してどれぐらいの広げていくかということ、2点目にお伺いします。

ほんで三つ目は、それに対してブランド推進室の担当課は、僕が見る限りオーバーワーク気味に感じます。そこら辺の補充をどうするか。この三つをお伺いします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、ふるさと納税寄附金の目標額なんですが、今年度に関しましては、今までの実績から当初の7,500万円から1億2,000万円、大きく目標を上げております。これは今の状況であれば、そういう状況になってくるんであろうかという、そういう若干高い目標であるんですが、上げております。

参考に申し上げますと、11月末時点で申込件数が4,267人、申込金額で既に6,600万円を超えております。そういう状況の中からこの12月が、やっぱり税金の控除の関係で勝負になってまいりますので、今月しっかりやしていきたいなというふうに思っております。

先日、ちょっとメディアでも話題になっておった、同じ県内の有田市が今年度4億円を超えたということで非常に驚いたんですが、次の質問にも、返礼品にもかかわってくるんですが、若干有田市については、地域産品でないものもどんどん返礼品としてお返しさせていただいております。

ただ、橋本市は、あくまでもこういった特例的なふるさと納税の国策については、いつまでもあるとは思っておりません。いろんな地域から、これは本当に地域振興につながっ

ておるんかという、そういうクレームもどんだん国のほうには届いておるようです。ある程度時限的になってこようかと思ったときに、これが終わった後、地域産品をこの間にしっかりPRすることによって、たとえこのふるさと納税返礼品をお返しすることがなくなっても、直接今度事業者や店舗のほうに、あの商品であればお金出してでも買いたいよと、そういう戦略を考えておりますので、あくまで橋本市に関しては地域の産品にこだわっていきたいと思っております。

ただ、せんだって北海道の留萌市と地域連携を結びまして、海産物を中心に5品目ほどお互いの交換しておるんですが、そういった地域連携ということで、同じような気持ちの自治体が少しずつだけ補完し合いたいということ、これからもそういうふうになってこようかと思うんですが、あくまでも地域産品に基本的にはこだわっていききたいなと思っております。

それと、3番目のオーバーワークではないかというお話ですが、確かにこの時期は、先ほどお話しさせてもらったように、一番11月、12月というのは税金の関係で非常に大事な時期です。若干オーバーワークになっておるような私も気はしておるんですけど、市長からもいろいろ人事に関して配慮いただいておりますし、いろいろワークシェアしながらほかの部分の担当であっても、この時期だけはこれにできるだけ携わっていただきたいなというふうに、そういう中で対応していきたいなと思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

全体をよく見えていると思いますし、市長もそこには重きに置いていただいているように思いますので、オーバーワークというワードに関しては経済推進部長の采配に期待する

ところであります。できるだけ目標を、勝ち負けやないんですけど、聞いた感じで言うたらうちも4億円、5億円って言うてみたいですよ。答弁でね。そこらもわかりますんで、一応そこらお願いすると同時に、ふるさと納税を通じて発信して行って、そんで、その後のことをそこまで考えているのであれば、決算委員会でも申し上げたように流通云々という確保と、ブランド推進室が今後どういうふうに飛躍していくかということも視野に入れて、要望させていただいて。答弁結構です。よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）35ページ、1908の有害鳥獣対策に要する経費の報償費が111万5,000円、結構増えておる、有害鳥獣が増えていることに対してのことだと思うんですが、その辺、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成28年度の当初の予算を可決いただいた時点では、これは鳥獣別で予算提案させていただいておるのではなくして、捕獲の方法、わなであるか銃であるか、アライグマに関しては基本的におりですとりますので、わなになると思うんですけど、イノシシ、鹿、猿のわな部門で当初は540頭、銃部門で60頭、アライグマについては200匹を見込んでおったんですが、既に今の現時点で、わなの部分については585頭、銃については69頭、当初の満額になっております。それとアライグマについては241頭、実は予算不足になっておるんですが、実際とっていただいた方の報酬については支払いを待っていただいております。そういう状況であります。

そういう状況から、年度末までに、わなに

については596頭、銃については69頭、アライグマについては270匹まで補正提案させていただきたいなと思っております。既に猟期に入っておりますので、今とられておる部分については、この鳥獣駆除期間でありませんで、そういった報償費にお支払いすることはないです。この猟期は3月15日までです。そこから4月1日までの間は、安全のための期間ということになりますので、今年度に関しては、これ以上の報償費、実績上の報償費には上がってこないと思います。アライグマは別ですけど。そういうところからこの提案をさせていただいております。

ちょっと鳥獣別にも出ておりますので報告させていただきますと、平成27年度でイノシシは482頭であったのが592頭、鹿は45頭であったのが63頭、アライグマに関しては205匹であったのが241匹、既に捕獲されております。そういう状況で非常に増えてはおりますが、猟友会中心にしっかり捕獲していただけておると思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）37ページの企業誘致に要する経費で、企業誘致対策基金積立金2,518万8,000円、恐らくこれは土地の売買だと思うんですけども、この基金の積立金、合算で、これを足すことによってどのぐらいありますか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）すいません、少し、ちょっと資料確認させていただいて、後ほど報告させていただきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）先ほどの有害鳥獣、35ページなんですけども、たくさんの数が捕獲されておってという報告は聞くんですけども、

その根本的な計画の部分で、だいたい近隣に害を及ぼすエリアの中で何頭ぐらい生息しておいて、年間何頭ぐらい増えていってるから、やっぱり毎年これだけの数は減らしていかなないと増える傾向ですよと。だから、これ以上減らしていくと、だんだんだんだん個体数が減っていくんだという、その根本的な計画というものがいつも知りたいなと思いつつ、その辺の報告がまだ聞かしてもらってなくて、それで、ちょっと話はずれるんですけど、企業誘致の新しい開発で平野山内放置山林がアクセスに入って、その工事説明会にこの間ちょっと参加させていただいて、調査の部分で生息動物の調査も調査対象であるというふうに説明があったので、有害鳥獣と言われている部分の、あのエリア、ヘクタール当たり何頭ぐらい生息していると、1年間でのどのぐらいやっぱり生まれてますよぐらいの資料までは出せるんですかという説明を入れたんです。その結果がもし出たら、有害鳥獣対策の部分で非常に有効なので、その資料をこっちと共有させていただけるようなことは無理ですかという提案もしてみたんですけども、明確な答えいただけなくて、とりあえず有害鳥獣対策に関して、計画の部分をちょっとご説明いただきたいんですけど。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）県も非常にここには力を知事も入れていただいて、できるだけ支援いただいておりますけど、参考に申し上げますと、平成27年度の耕作地の被害面積が38.33haでございました。これ、全体の耕作放棄地とか休耕地を除いた、今耕地しておる橋本市の面積が1,580haありますので、だいたい全体の2.4%が被害面積となります。金額にしまして、昨年平成27年度は1,398万2,000円の被害がありました。26年度の被害金額というのは1,333万円で、被害面積

であったり被害金額については、あまり大きく増えてないんですね。それに比較して、この鳥獣の捕獲数というのは非常に増えていきます。逆にこれは何がわかるかというのと、しっかり鳥獣害を捕獲できておるからこそ被害面積もあまり増えてないし、被害額も増えてないというふうに私どもは今のところ判断しております。

これは何か特効薬的な対策があれば非常にいいんですけど、これはもう本当に県も困っておりますして、電柵をしたとしてもイノシシなんかは下をもぐってきますし、賢いイノシシであれば、頭から入ると鼻が感電するんでお尻から入ってくると、そういうイノシシもいますし、鹿に関してはジャンプして飛んできます。いっとき、その電柵で1年間来なくなっても、またより知恵をつけて、翌年同じような形になってしまうような状況です。

そういったところから、今はもう本当に捕獲すること以外、なかなか特効薬的なことがないので、これにしっかり力を入れていきたい、支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）答弁もれというか、答弁が違うんですよ。ただ被害があるからやみくもに予算つけて、また来年もつけなあかんねんじゃなくて、何頭以上減らしていかないと、この問題は将来収束に向かわないんだという把握ができてますかと。だって、予算つけてても、実質個体数が増えておったら無駄な金になるじゃないですか。だから、やっぱり無駄な金をちょっとでも減らすためには、増えていくような状態じゃなくて、減っていくような状態までの毎年予算運営をするんだったら、何頭ぐらい減らさなあかんのですかという計画を持っていますかという趣旨だった

んですけどね。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員のおただしについては、よく私どもも理解しておるんですが、有田市のミカン畑、これも中山間畑で非常に傾斜地であるのにもかかわらず、個人で柵をしたところ、簡単にまた入られるので、この村一円の畑を、5件ほどの畑を一気に柵したようです。これも、1年目はすごく成果が出て問題はなかったんですけど、2年目ぐらいから何箇所かから入るようになってきて、結局、今またもとへ戻ったようです。

私どもも、どこまで減らせばこの問題が解決するかということについては、今どちらかというと、どんどん増える傾向にありますので、まず、この個体数をこれ以上増やさないようにする部分が一番対策かなというふうに考えておりますので、これをやめてしまえば当然鳥獣が増えてきますし、被害も大きくなってこようと思います。

そういう意味で、しばらくこういう状況を維持していくことはやむを得ないというふうに判断しております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほど、企業誘致に活動に要する経費で、今回企業誘致1件分、2,518万8,000円がこの基金へ積み立てさせていただく分で補正させていただくわけなんですけど、合計で現在7億3,500万円の基金残高が、約7億円残っております。

以上であります。

○議長（中本正人君）13番 樽井君、いいですか。

○13番（樽井豪男君）はい。結構です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次

に、8款、土木費、9款、消防費、36ページから43ページまで、質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）39ページの2507公共下水道事業特別会計繰出金、これ、一般会計からやと思うんですけども、323万円かな。28番の繰出金ですね。これは内容、どういったものでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）大変遅くなって申しわけございませんでした。

公共下水道事業特別会計の繰出金323万円でございますけども、歳入で繰出金、最初が294万4,000円、一般会計からの繰入金を除きまして294万4,000円、歳出が1,088万6,000円がございました。それと職員人件費で471万2,000円ございまして、323万円が不足したということになりましたので、特別会計収入不足分として323万円を繰り出しを行っております。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）じゃ、それ、なぜ不足したんでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）歳出のほうが多くなったということになりましたので、歳出のほうで、地方消費税の繰り出しのほうが多くなったということになりましたので、323万円足りなくなって、特別会計のほうから特別会計収入不足分として323万円を繰り出ししていただいているということになります。

○議長（中本正人君）指摘してください。もう少し。

○14番（岡 弘悟君）消費税分で不足になったというのはどういうことなんかな。最初、どういうこと。それは、何かこう、収入が増えたら足らへんことないですよ。もうちょっとわかりやすく。ちょっとわからない。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）この消費税でございませぬども、消費税につきましては28年度支払うという形に、27年度の消費税につきましては26年度の、前年度の消費税の決算から計算をしまして消費税の額を算出をしてくるんですけれども、非常に説明が難しいということにもなってくるんですけれども、結局、どない言うんですかね、消費税の確定申告が28年の9月に行っていくような形になります。それで、消費税自体は前年度の消費税の額に応じて、実績に応じて消費税を納めていくという形になるんですけれども、支払額が確定するのが28年9月という形になりますので、消費税と地方消費税については、先ほどお話しさせていただいたとおり、前年度の消費税額を参考に計上している関係上、今回9月の確定申告となったために、12月補正において今年度支払う消費税を補正するという形になります。

ちょっと非常に説明がまずいような、わかっただけでないような形になるんですけれども、そういう説明になります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようです。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時3分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、10款 教育費、11款 災害復旧費、42ページから49ページまで質疑ありますか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）45ページの小学校建設に要する経費の、応其小学校大規模工事なん

ですけれど、一応工事していただくという金額はいいんですけれども、いつ工事が終わるのかということと、学童保育の関係があるかと思うんですけれども、そのあたりでちょっとお聞きさせていただきます。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）お答えさせていただきます。

応其小学校大規模改修工事につきましては、今回10月に、国の第二次補正予算で交付金の採択が内示されました。つきましては、現在、今年度において一部補助対象外となります教室の黒板でありますとか、ロッカーでありますとか、そのあたりは修繕はいたしましたので、補助金がつく分につきましては29年度に繰り越しして、29年度で小学校の改修をさせていただきます。

工期は、契約が来年度になりますので、来年度中には完了となりますけれども、ちょっとまだ工期のほうは契約になっておりませんので未定でございます。

私からは以上です。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）工期につきましては、来年度で完了ということでやっていきます。

学童につきましてですけれども、応其小学校は、やはり学童増えておりますので、1教室といえますか、1学童分は増設をしていきます。校舎内1階に学童の教室をつくりたいと、そのように思って今学校と調整中です。

○議長（中本正人君）9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）校舎内1階に第二学童をつくっていただくということで、それは来年度4月に学童が増えるんじゃないかと思うんですけれど、それに間に合うのかどうか。または、ちらっとうわさでは高野口のほうの学童保育に行かしていただかないと、ちょっととかいうふうな話をお聞きしてるんですけれ

ども、そのような状況に、確かに待機になることはたしかあるかと思うんですけど、そのあたりはどのようになるのか、子どもたちに大変不便をかけるようなことにならないのか、お伺いさせていただきます。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）基本的には、学童40人ということで1学級というのは基本になっています。基準が40人ということで、40人未満の場合もありますし、より多い場合もございます。

応其小学校につきましては、来年4月に子どもたちが入れるようにやっていきたいと思っています。高野口小学校との合同ということにつきましては、これ、学童で夏休み中、夏季休業中に学童の児童が増加します。これ、1年間で定数ではなくて、時期によって入るといふ子どもたちも出てきます。その人数については、今まだ確実には把握できておりません。そういうことですので、人数が増加する場合、通常の数よりも夏季休業中増加する場合は、自分たちで検討して、また学童、学校とも協議をしながら進めていきたいと思っています。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）楠本議員と同じところお聞きしたいんですけども、今回、応其小学校大規模改修工事費8,284万2,000円かな。それから、その中に学文路小学校大規模改修工事費というのがありますね。これ、二つになってるんですけども、学文路小学校については、中身としてどんな改修をするおつもりかということと、ちょっと中身について説明してほしいのと、それから、応其小学校については、先ほど楠本議員の中の説明では、29年度中に完成予定やと。29年度中に完成予定ということとは、今なぜここで補正、補正が上

ってきてるわけやけど、補正が上がるということは、28年度中に工事をしていかなあかんと違うんかいなと思うんやけど、要するに国の関係もあって補正で上がってきたるんかな。

それが2点と、それから、応其小学校の改造の中に、教育長、この改造の中には、今度小学校のクーラーとかそういう細かいごじゃごじゃしたもんがあつて、それも含めて全部やりますよということをお前答弁いただいとおったんだけど、そういうものももろもろ入っておるんかどうか。去年、おとしやで。おとしの中では。

それともう一つ、いっぺんに言うけど、幼稚園の古い校舎ありますね。古い校舎の跡。プールの、女性の子どもの、女の子の着替え室もつくりまうと言うてくれておったんやけども、その点について、そういうもろもろの点については、トイレとか何とかはもうきれいになってる、一部きれいになってますわ。去年ね。今年かな。今年やったか、きれいになってますんやけど、随時きれいにしていただいとおるんですけども、最終的には応其小学校の中身としては、どんな形式になっていくように考えておりますかということと、学文路小学校の現在改修についての中身、最終的にはどういうふうになるんかということも、もういっぺん、再度説明願えますか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）お答えさせていただきます。

それと、先ほどの9番議員のご質問で、応其小学校の工期が来年度で完了というふうに申し上げましたけれども、全ての工事が完了するのは平成30年度末ということで、ご訂正をさせていただきます。

そして、17番議員の、まずはじめの、学文路小学校の大規模改修工事の内容でございま

すけれども、工事の内容につきましては、今年度におきまして体育館の天井の断熱材が一部落下しておりましたので、そのあたりの撤去を行いました。学文路小学校につきましても、国の補正で大規模改修の補助金がつくということで、28年度に一応補助金がつくということで補正を計上させていただきましたけれども、この補正予算を全て29年度のほうへ繰り越しをして、29年度において校舎の屋上防水、外壁改修、トイレの改修、玄関の手すり、体育館の屋上防水と外壁改修の工事を行う予定でございます。

続きまして、応其小学校につきましても先ほど学文路小学校と同様に、今年度の補正の予算額につきましては29年度に繰り越しをしまして、29年度で入札を行います。先ほど、28年度で実施した工事以外に、来年度におきましてはトイレの改修、外壁改修、屋上防水、下足室の解体と改修です。校舎の通路の新設、体育倉庫の外壁改修、体育館の屋上防水、旧幼稚園舎の解体撤去、体育倉庫の解体撤去、体育倉庫の新設等の工事予定となっております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○教育部長（森中寛仁君） 今回の、どうして今、12月の補正であるかということですがけれども、補正につきましては、先ほど申しあげましたように28年の10月に国の第二次補正予算で交付金が採択されましたので、今年度において国からの補正がございます。この補正分につきましては、29年度実施分の前倒し予算として計上させていただきました、来年度で執行する予定でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君） 指摘してください。

○17番（井上勝彦君） プールの。着替え。

○議長（中本正人君） 幼稚園舎の。

教育長。

○教育長（小林俊治君） 着替え室なんですけれども、28年度に体育倉庫、また、倉庫を新設をさせていただきます。28年度に。この部分で活用をしていただければと思っています。幼稚園舎については解体をさせていただきます。解体して撤去します。それからクーラーにつきまして、議員おただしのとおり2年前ですか、クーラー設置というお話をさせていただきました。しかしながら財政再建の状況の中で、全教室にクーラーを入れるということは少し無理というか不可能ですので、図書室のクーラー設置に向けて尽力をしていきたいと思っています。

○議長（中本正人君） 17番 井上君。

○17番（井上勝彦君） 学文路もよくわかりました。応其小学校も丁寧にご説明していただいてよくわかりました。

ところが、教育長、2年前に教室にクーラーも入れるということであったので、宣伝大分してある。大分宣伝してあるんで、結局、いつつけてくれるのでということになってくると思うんだけどね。国の補正ももうするんやけど、工事はもちろんこれ、もういっこ聞かんなんのやけど、もちろんこれ、地元業者育成ということなんやけど、地元業者ということで入札なんかも考えていくんやろうと思うのは当然のことやと思うんだけど、これだけ大きな金額で工事をするというのは久しぶり、久しぶりということないけども、給食センターとで二つぐらいかな、ハード面では。そういう学文路も入れてやけど、そういうところはちゃんと地元の業者にやっていただくということも含めて、その考えを聞いておきたいのと、それからお金が、財政困難といえども、同じ改築をしてきちんと整備するんやから、この際、こんなこと言うたら何なんやけども、お金が範囲内で予算、国の補助いただいて、工事のその範囲内で入れられる余裕、

余裕ということないけども、工事の内容によっては、それによってまた入れられることができれば、入れるようにしてもらおうような考えないですか。考えというか、全部が全部、国のほうではそういう環境を整備するための補助というんか、そこまで出やんのですか。

その2点だけちょっと。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

地元業者の件は、後ほど総務部長よりお答えをします。

先ほどの学校整備につきまして、先ほど教育部長が答えましたように、応其小学校については30年度まで改修をしていくということなんですけども、これは長寿命化の補正ができましたので今やるんですけど、来年度もまた長寿命化の関係で予算を取っていくというふうにしておりますので、今説明したとおりのことはしていきたいと思えます。

ただ、エアコンにつきましては、各小・中学校20校の平等性もありますので、教育長が答えましたように、図書館の整備については、エアコン導入については考えていこうと思っています。各教室のエアコンにつきましては、残念ながら補助メニューはありません。というのは、耐震とエアコンをつけるというふうなセットであれば、耐震部分とエアコン部分については補助金がついてくるんですけども、エアコン単独という部分ではなかなか採択をされにくいというふうな問題がありますので、まずはエアコンを除いて、応其小学校も非常に老朽化もしておりますので、30年かけて整備をしていくという方針であります。

エアコンにつきましては、もう断念をしておりますので、また財政が健全化したら考えていきたいとは思いますが、残念ながら補助

メニューとしてはなかなか取るのが難しい。今、だいたい認められているのが、耐震とエアコンというセットで文部科学省のほうは認めている部分があるんですけども、うちの場合は耐震終わってますので、エアコンのみのお金を取るというのは現状できないという状況です。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）工事につきましては、予算上3,200万円程度ということでございまして、入札のやり方につきましては工事希望型競争入札という形で、市内格付業者で入札を行う予定をしております。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）今のところで、ちょっと私の聞き間違いかわかりませんが、9番議員の質問の中で教育部長が、繰り越しをして、業者選定も来年度というふうにならんと私聞こえたんですけども、恐らく未契約繰り越しはせずに、28年度、来年の3月までに業者を決めて、それで来年度で工事という解釈でよろしいのか、その再度説明をお願いいたします。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）小学校2校の工事につきましては、未契約繰り越しで来年度の契約としたいと考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと関連で、話しそれたら大変申しわけないですけど、答えれたらで結構でございます。

長寿命化とか、いろんな約束と優先順位で、改修の延長でトイレなども改修されると思うんですけど、平等性を考えたときに、古いとこ直していったら当然、時代の社会情勢が和式トイレと洋式トイレの観点で、観点というのもおかしいんですけど、聞きたいんですが、新しい工事したら洋式トイレ、どこの家庭も

もう皆洋式トイレになってきているというのはご存じやと思うんです。ほんなら、だいたい子どもさんらというのは、僕の個人的見解やったら申しわけないんですけど、和式トイレをあまり知らない子どもとかも結構いるのかなとか、そういうことも考えたときに。

○議長（中本正人君）すいません、私語を慎んでください。私語を。

○12番（堀内和久君）いいですか。しゃべっていいですか。

ほんなら、言いたいことはソフトにわかると思うんですけど、これを、いいことをしていただいているので、否定しているわけではないので、誤解があったらいかんのですけど、新しく補修したら洋式トイレに生まれ変わってきれいになってくると、今度の、次のまた順番とか計画とかがあるのかなという、トイレに関して。ほかは新しい学校で、まだ長寿命化がどうのこうのない学校でも、やはり新しくなってきたらトイレがきれいになる。ほんだらうちの学校のトイレは、きれいに掃除して維持管理しとるつもりやけども、うちには洋式トイレがないんやと。ウォッシュレットというのはちょっとわからないですけど、そこら辺の子どもたちの平等性というのを、今、図書室の話が出たので、平等性考えたときにある程度、全部改修じゃなくても、全学校に対しての方向性として、教育委員会の優先順位というか、全学校洋式トイレ、生徒にしてあげたいなという気持ちは多分出てくると思うんです。

その中で、言いたい1校当たり何ぼぐらいで、言いたい順番がどうでとか、教育委員会の中で心にあるのかなのかと。ほんで、もしあるのであれば、いつ頃せえとか、財政難なんで今すぐせえとか全然言いません。ただ、財政難が明けたときに、どこら辺の優先順位で教育長のお考えがあるのかというのを、ち

よっとお伺いしたいです。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）私のほうから、各学校の、今度改修計画についてお答えさせていただきます。

29年度、30年度におきまして、先ほど申し上げましたように応其小学校、そして計画では、次に古いのが西部小学校で31年、32年、そして、隅田中学校が33年、34年、城山小学校が35、36年、高野口中学校で37、38年と、そのように計画をしております。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）トイレの洋式化のことですけども、学文路小学校、応其小学校は洋式化、乾式化ということで取り組んでいきます。

ほか、例えば全く洋式トイレがない学校というのは、今、調査でそういう学校はもうなくしていきたいと思っています。ただ、今のところ不便はかけますけども、洋式トイレはあることはあります。1個はあることはあります。ただし、大変不便をかけるのはもう実情ですので、そういう部分も積極的に洋式化に踏み込んでいきたいと思っています。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）先ほど続けて言うたらよかったんですけども、先ほど未契約繰り越しということであると。それやったら何で補正にまず出てくるんか。多分、補助メニュー、補助金もらったら、やっぱりその年度でまず契約をして、それで繰り越しするというのが今までのパターン多いんですけども、それは補助サイドメニューとしてオーケーなんか、もしだめだったらえらいことになると思うんで、そこらやっぱりちゃんと定めてしてもらわな、今まで私もあんまり未契約繰り越しというのは、会計上も結構指摘あったりするので、せっかく補助金をつけてもらって、とり

あえず年度内はできれへんけども契約をして業者決めて、普通次の工期やというのが今までのパターン多いので、ちょっと変わったパターンかなと思ひまして、そこらあたり大丈夫なんか、ちょっと心配いたします。

以上です。もう次は聞きません。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）確認して、後ほどご答弁いたします。私の、一応今のところでは、来年度の契約というふうに考えております。

○議長（中本正人君）暫時休憩します。

（午後 1 時 24 分 休憩）

（午後 1 時 25 分 再開）

○議長（中本正人君）再開します。

教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）小学校の工事につきましては、国のほうに確認をとっております。一応未契約繰り越しは可能であるということでございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）もう一点だけ、今のところ確認したいんですが、応其小学校の中に学童保育、9番議員のご質問の中で、学童保育は29年の4月からできるようにということで、教育長おっしゃってたと思うんですけども、工事は今年度中には完了するような、これは予算をつけてらっしゃるということなんですか。学童保育って簡単になかなかできないと思うので、学童保育にするための要件というのが多分あったと思うんですけども、台所であるとか、休養室であるとか、畳を引くとか、特別、学校施設の中にはあるんだけども、空調設備もつけなくてはならないというような要件が多分あったと思うんですが、その辺のところは、もう既に学童を運営して

いらっしゃる団体とのすり合わせ等も行った上で、そのように言ってらっしゃるのかなということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）すり合わせはまだ確実には行っていません。学童運営されている方の。学校との今協議中として、教室等については利用する教室を考えています。それからエアコン設置につきましては、期間内といえますか、夏までにという形で対応していきたいなど、そのように考えています。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）答弁もれ、指摘してください。

○18番（土井裕美子君）台所その他、学童保育と認められるために必要な施設等は、もう既にこの予算内の中で上げていらっしゃるかどうかです。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）台所というか、水回り等については、この中には入っていません。学童対応の形で予算を要求していきたいと思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）じゃあ、今年度中にそれはできないんじゃないんですか。この予算で上がってきてなかったら。3月補正でまた上げられて、ということは4月に間に合うんですかね。その辺がちょっと、何か4月にはやりますと言っていたいて、それは本当にありがたくて、そうやって早くしていただきたいんですが、4月に二つの学童ができるよということは、新年度の保護者さんのほうには、既にもう1年生の入学前説明会のときには言うておかないと、どのような学童になるのかということは保護者さんご心配されていますから、その辺のところ、そのタイムスケジュールで行くのであれば早急にやっ

かないと、その辺のところはちょっと困るのかなと思ってるんですが、その工事内容とか、この費用に何が含まれているのかというような説明が、もう一つあやふやでよくわからなかったのので、再度、その学童保育に対する費用がこの中に含まれているのかというお答えを再度して、確認をして、していただきたいと思うんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学童につきましては、教室はもうお願いしているところです。ここでやりたいという。それから水回り等については、教室という形で、今のところ、いわゆる下の敷物であるとか、随時行っていくという計画です。エアコン設置につきましても、夏までに設置していきたいと、このように思っています。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）先ほどトイレの話出ましたけれども、これは学校だけの問題ではなくて、多くの学校は災害が起こったときに避難所になってるんで、お年寄りがやっぱり、洋式でなかったら困ると。これはいろんな経験からそういう話が出ておりますので、学校の予算ではなくて、そういう対策という観点からの予算というのを考える必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（中本正人君）答弁求めます。

危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）確かに避難所という意味で、そういった整備が必要な場合も出てくるとは思いますが、現状まず学校と、私が答えてええのかどうかわかりませんが、学校というのは、本来は子どもの施設であるべきで、トイレの改修については教育委員会とも、うちのほうからもご相談は持ちか

けてはまいりたいと思いますけども、なかなか進んでいないのが現状でありまして、そういった災害時に、簡易型のトイレを備蓄していくようなことを考えております。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）簡易型というのは、どういう形で、具体的にどんなものか教えてください。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）例えば、和式の便座に洋式の便座を乗せるといいますか、そういったものでございます。それから、簡易の組み立て型のトイレもございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）49ページの学校給食センター建設に要する経費、建設工事費で17億円余りあるんですけれども、これは建物だけなのか、まず確認したいと思しますので、お願ひします。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）お答えさせていただきます。

まず建物と、そして建築、厨房、機械、電気、そして外構工事でございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）厨房の機械も入っているということですね、今のお答えは。ということは、だいたいこれだけで全てが終わるといふか、この予算で、新しい給食センターに関する費用はこれで終わりということでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）また、それまでにいろいろ新しい食器でありますとか、事務所の備品とか、そのようなところはまた来年度くらいで、当初予算で要求してまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今のところなんですけども、これは予算なんで、入札でいろいろ変わってくると思うんですけども、現時点で建築費がいくら、ほんで備品等はいくらとか、外構工事がいくらとか、いろいろわかってるんであれば教えていただけたらありがたいんですけど。それに基づいて入札するんでしょう。分離発注でしょう。全部。建築と電気関係。一般。一般でも、まあ一応どういう金額になるんか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）お答えさせていただきます。

まだ概算でございますけれども、だいたい、建築で約6億円、厨房で5億5,000万円、機械で4億2,000万円、電気で1億5,000万円、外構で1,800万円という内容でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）同じく給食センターなんですけれども、たしか以前聞いた感じでは、あそこに通っている下水の管が細いとかという話も聞いたんですけれども、そのあたりも、もうあの場所についてはクリアできていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）排水処理につきましては、従来からありますJR沿いの細い水路でありますとか、そして企業誘致用地ということで、数年前に一応北側に新しい水路で、河川への放流の新しい水路を設けましたので、そのあたりは大丈夫だと考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）一度前からお聞きしようと思って、消防のほうなんですけど、43ページなんですけども、災害補償費、消防団員等公務災害補償金なんですけど、これも補正があるんですけども、ここ最近の1年間で、けがとか事故とか、一度聞きたいなと思って、そんなのがあったんですかね。お聞きしたい。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの件なんですけども、福祉共済のこれ、入金であります。補正させていただいてますのは、団員6名分で、これはけがの分ではございません。本人の病気とかで入院された場合についてきます給付金になります。だいたい1日に1,500円が入院見舞金として支給されます。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）57ページの、仮称あやの台北部用地土質調査委託、平成28年度から29年度ということなんですけれども、29年度までに調査をして、30年度から造成に入るというふうなことで、そういう予定なのかどうか確認したいと思いますので、よろしく願います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）** 仮称あやの台北用地の開発事業の事業工期をできるだけ短縮するために、環境影響調査の土質調査、これについて先行してしていきたいと思っております。ただ、次年度、来年度で契約する予定ですので、その契約するための準備作業をしていくということで、今回、この債務負担のほうに上げさせていただいております。

この土質調査については来年度中に終わって、今年から3年かけて環境影響調査は終わっていききたいと思っております。その後、造成工事に移っていく予定でございます。

○**議長（中本正人君）** 8番 阪本君。

○**8番（阪本久代君）** 一般質問でも、造成が始まったら売り出していくというか、営業していくというふうなお話があったんですけども、それでいったら、今のお話でしたら今年から3年で環境アセスメントということは、31年から造成が始まって、何というか営業も始めるということではないでしょうか。

それと、造成が始まるということは、ちょっと金額はうろ覚えなんですけど、県と南海と橋本市と3分の1ずつで、それぞれ15億円ぐらい要ったのではないかなと思うんですが、先ほど基金の積み立てが7億くらいということで、この31年のときに、その基金が15億円まで達する予定なのかどうかということもあわせて。今までの財政計画の中には、この15億円というのは入ってなかったと思うんです。それで、だから基金がそこまでたまるというか、どこからお金を出すのかということも含めてお願いします。

○**議長（中本正人君）** 経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）** まず、一点目の営業活動については、基本的に本格的にするのは環境影響調査終わって、造成工事が始まった頃からやっていく予定です。企業によっては、こういう広さで、こういう高さで、

こういう基盤でという、そういう条件が非常に大事になってまいりますので、若干セミオーダー的に造成をしていきたいというふうに考えておりますので、早い時期こそ企業のニーズに合った造成ができるというふうに考えております。

これもただ、環境影響調査で、ある程度の造成の状況というのは決めていく必要がありますので、あまり全く違うようなことはできないと思っております。ただ、営業活動についてはそういうふうに考えてます。

ただし、既にもう、この新しい企業誘致用地について若干問い合わせあったりしてますので、そういったところについては、この環境影響調査の間であっても積極的に営業していきたいというふうに考えております。

それと造成工事が始まったときに、全体で50億円、3分の1南海、3分の1県、3分の1橋本市ということに負担割合がだいたいなっておるんですが、この費用を全て今の基金で充てるとは考えておりません。そのときに借入して、借り入れしまして、その販売したお金を返済に充てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**議長（中本正人君）** ほかにありませんか。

19番 小西君。

○**19番（小西政宏君）** 27ページの小・中学生医療に要する経費なんですけども、これは決算でも一度お聞きしたことがあったんです。これは安心・安全な子どもたちの医療を無料でというのは、これはもう継続していかなくてはいけないといった、そういう観点で、12番議員のお話でもありましたように県にも要望していただくと、財政負担をちょっとでも軽くしていくという、これは非常に重要なことだなという前提でちょっとお聞きしたいことがあって、いっこちょっと教えていた

だきたいんですけど、この医療費助成を拡充するにあたって、国保のほうの、たしかペナルティというんですか、何かあったのかなと思うんですけど、国から入ってくる分が多分85%かになってしまってたのかなと思うんですけど、実際、本来やったらあと15%、金額でいうたらただけ入ってくる見込みが本来やったらあったのか。それ、もしわかるんやったら、前年度比で一回ちょっと教えていただきたいんですが。お願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）国保の調整交付金のところで、そういう調整項目があります。ちょっと今手元に資料がございません。それだけでいくらあるかというのは切り出せるかどうか、それも含めてちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

多分、国保のほうも金額どんどん年々上がっていっておるんで、その辺もどんどん負担というか、本来いただける分が減ってきておるのかなという観点も含めて、財政的なところも含めて決算のときにお伝えしたのは、コンビニ診療というんですか、無料であるから今のうちに行けるときに行っておこうかというふうなもの、実際増えてきておる認識はあるというふうにも答弁にはあったと思います。

で、この辺をいかにしてとめていくというか、どこかで天を決めていかなあかなという必要もあるかなと。ワンコイン500円にするとか100円にするとか、金額は別として、一定の受益者負担について、その時々状況を判断していきたいということがあったと思うんですけども、実際、もうこういう状況を見てたら、早急にその辺というのは議論していくべき課題なのかなと僕は思っておるんですけども、その点、どうお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）せんだっての決算委員会だったと思います。そういうご議論がありました。

現時点、そのとき差し上げた答弁と一緒になんですけれども、そのときそのときの財政状況なり、そのときのニーズなりということで必要な検討を加えていくというふうにご答弁したと思います。現時点は、今の状況を今しばらく注視したいというふう考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）49ページの災害復旧工事費なんですけれども、この場所と、どのような工事であるのかを教えてくださいませんか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）この災害につきましては農地の災害でございまして、平成27年の7月から9月に発生いたしました梅雨前線の、それから台風に伴う豪雨災害でございまして、3件ございまして、橋谷、それから河瀬、柱本の各地区で1件ずつ、合計3件でございまして。被災したところについては、農地、田でございまして。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）57ページの、先ほどの債務負担行為のところなんですけれども、英語指導助手派遣事業1,800万円。これについての趣旨と中身についてお教え願います。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）英語指導助手の派遣事業についてですけども、いわゆるALTと言われる担当の、ネイティブな人6名を雇用しております。ローテーションを組んで、中学校は多目ですけども小学校少な目に、また、幼稚園等へも派遣して、直接英会話のできる方が指導にあたっていただいております。

- 議長（中本正人君）1番 松浦君。
○1番（松浦健次君）外人ですか。A L T。
○議長（中本正人君）教育長。
○教育長（小林俊治君）資格は特にないと存じてますが、外国の方です。
○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中本正人君）暫時休憩します。

（午後1時46分 休憩）

（午後1時47分 再開）

- 議長（中本正人君）再開します。

2時まで休憩します。

（午後1時47分 休憩）

（午後2時00分 再開）

- 議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほどご質問がございました、小・中学生、乳幼児も含めてでございますけども、医療費の無償化に伴う国民健康保険の歳入のほうで一部減額されておるとい部分でございます。私、調整交付金と申し上げましたけれども、ちょっと間違っております、同じ国庫支出金なんですけども療養給付費国庫負担金、ここの部分で一部減額がございます。ちょっと取り急ぎ計算したんですけども、約324万円減となっておりますということでございます。

以上です。

- 議長（中本正人君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

- 議長（中本正人君）日程第24 議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第3号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(中本正人君)日程第25 議案第3号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第4号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(中本正人君)日程第26 議案第4号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成28年度橋本市農
業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第27 議案第5号 平成28年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第27 議案第5号
平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計
補正予算（第2号）について を議題といた
します。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成28年度橋本市土
地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第28 議案第6号 平成28年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
3号）について

○議長（中本正人君）日程第28 議案第6号
平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算
（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）7ページですか、介護
予防の住宅改修費負担金500万円ですか。こ
れについては、だいたい何件というんですか、
どういう、住宅改修はどの場所と何件ぐら
いあるんですかな。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ちょっとこの
何件という、今データを持ってございません。
ただ、この500万円について、ちょっとご説明
させてください。

この500万円につきましては、同じく7ペー
ジの介護予防住宅改修に要する経費、今回500

万円プラス、その一つ上、居宅介護サービス給付に要する経費がマイナス1,700万円、それと一番下の介護予防サービス計画給付に要する経費がプラス1,200万円となっておりでございます。これにつきましては、平成28年度前半の執行額、予算執行額の実績から下半期の支出の見込み額を算出したところ、この介護予防住宅改修費が500万円程度不足あるいは介護予防サービス計画給付に要する経費1,200万円程度不足するということが見込まれましたので、予算の組み替えといたしますか、この居宅介護サービス給付に要する経費から、こちらのほうに予算を振り替えたというふうな予算措置でございませぬ。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第7号 平成28年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第29 議案第7号 平成28年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成28年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第8号 平成28年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第30 議案第8号
平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計補
正予算（第1号）について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に
ついては、委員会の付託を省略したいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成28年度橋本市後
期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第31 議案第9号 平成28年度橋本市
水道事業会計補正予算（第2号）
について

○議長（中本正人君）日程第31 議案第9号
平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第
2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）まず、債務負担行為な
んですけれども、これ、平成25年のときの債
務負担行為は約468万円でした。今回591万円
と上がっておるんですけれども、まず、この
理由。

それと、今、徴収業務の委託もやっています。
コンビニでも支払い、引き落としもある中で、
例えばコンビニで支払うのが減った場合に、
この金額が減るのかどうかと、それはあまり
ないかとは思うんですけどね。将来的にどっ
ち向いて向かっていくんやろうと。もちろん、
このコンビニとか徴収業務なくせというんじ
ゃなくて、例えば引き落としにしてもらった
ほうが手も経費もかかれへんのやったら、そ
うするために市はどういうふうに誘導してい
くというのかな、利用者には。そのあたりを含
めてお伺いいたします。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）最初にコンビ
ニの支払いが減った場合はどうなるんかとい
うようなことなんですけれども、平成25年の実
績でしたら468万円というような議員のおた
だしでございますけれども、25年度のコンビニ
の支払件数が2万770件、26年度が2万2,215
件、平成27年度の実績でいいますと2万3,333
件ということになってますので、25年度から

比べますと、27年度まででしたら約3,000件コンビニ支払いが増えているということになります。

よって、コンビニが24時間営業しているということで、非常に支払いがしやすいというようなところになるんですけども、この収納というんですか、支払いに関しては口座振替がほとんど、85%ほど占めるような形になってまして、コンビニの支払いについては、平成27年度実績では支払件数全体から言いますと約8%という形になります。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）で、その誘導を、一番手かかれへんのが、さっき言うたのは引き落としですやんか。どない誘導していくのというところも、さっき聞いたんですけども。今後。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）口座振替でしたら、1件当たり口座振替に対する手数料という、市から払う手数料が10円という形になりますので、非常に水道経営面からいうても口座振替が経営上一番いいんですけども、口座振替につきましては、窓口でお支払いいただく集金というんですか、直接納付いただく方もおられますので、その際、逐次口座振替にしてくださいというような形で、支払いされる方には連絡をさせていただいているようなことになります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第10号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第32 議案第10号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）補正予算案の歳出、主なものの説明であるんですけども、看護師の派遣の手数料、ちょっと簡単にお伺いするんですけど、どこに何名分ぐらいを計上しているのか。正味の退職者数、看護師がこれぐらい減ってしまうという数字をつかんだ上でのことなのか、病院として派遣手数料というのは、また今後も要ってくると思えますし、公

募で入ってくれたら一番いいと思うんですけども、最終的に正看護師、准看護師、その他の作業軽減にあたって助けてくれる人という、前の懇談で説明やったと思うんですけど、あと何人ぐらいを補充していくつもりなのか。

あと、前の懇談会でちょっといろいろ議論あって、時間切れであまり話できなかったんですけど、いろいろ課題があったと思うんですけど、勤務内容に緩和というか、改善できてきている方向にあるのか。あると思うんですけど、一応お答えをいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）議員お尋ねの看護師の件でございますけれども、当院で現在、自前と申しましょうか、病院で独自に採用して看護師業務にあたっていただいている、これがもう大変でございますけれども、どうしても不足が生じてまいります。こういった際に、なかなか確保は難しい場合に、派遣業者のほうにナースの派遣を依頼をいたしております。

今回、補正でお願いをいたしておりますのは、具体的に申し上げますと人数で1名分、12月までの契約で進んできておりましたが、業務の推移の中で3月末までの延長という形で、これに伴います必要な経費を措置をさせていただいております。これは外来業務の現場でございます。

それと、今後こういった補助的手法での補充ということでございますけれども、ここ数年、2名から3名の派遣の看護師を受け入れております。当面、大きな退職がない限りは現状のままで推移をいたすものと次年度以降も考えております。

それから、最後にお尋ねの改善内容でございますけれども、前回の委員会のお尋ねがあったかと思っておりますけれども、ここの看

護師の業務をも含めまして、病院全体の患者さま、それからご家族の皆さま方へのサービスというんでしょうか、接遇関係につきましては、病院自身が今回新たに、今までのいろんな皆さまからのご指摘を、反省を踏まえまして、新たな真心こもった真心接遇という病院方針を打ち立てております。これを新年の市民病院だよりの中に掲載をいたしまして、病院の市民の皆さんへの約束ごととして宣言をいたしたいというふうを考えております。

○議長（中本正人君）答弁もれ指摘してください。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

ちょっと2回しかしゃべれへんので、答弁もれという形で言わせていただきます。

一番最初に、この手数料を支払ったところ、どの会社というか紹介会社みたいなあるんですかね。この手数料ということは。ないんやったらないでいいんですけど、どこに払ったかということと、最後にええお話を聞かさせていただいたんですけど、市民病院としてのそういう取り組みというのはすばらしいことで、ありがたいと、今後も頑張りたいと思っております。看護師不足で、看護師がたくさん入ってたくさんやめてしまうという流れの中の改善という意味でちょっと聞いたので、看護師同士、職員同士のコミュニケーションであったり、緩和できて、向上できてくるのかなというような感じで聞いたので、難しかったら別にいいんですけど、ちょっとそこら辺、答弁もれということで一応言わせていただきます。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）当院が現在契約の相手業者としてお願いをしておりますのは2社でございます。

それと、もう一点、ナースの業務改善に係るお尋ねでございますけれども、これは看護

部を中心に、今それぞれの部署での看護師同士のコミュニケーションあるいはドクターサイドとのコミュニケーション、こういったことが病院の医療サービスの一番大切な根本でございます。それを踏まえた上で、現在看護部長を中心に、それぞれの部署の特有の、それぞれ業務事情というのがございます。それぞれの中で取り組んできてくれていること、あるいはまた、新しくお入りをいただいた看護師の皆さんに対する専門的な集中的なトレーニングといいたいでしょうか、そういったことも含めて鋭意看護部として取り組んできております。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）ぬかって、落ちておりました。業者名はスーパーナースという業者でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今と同じところなんですけど、手数料557万1,000円で、ゆめ病院連携料で看護師派遣手数料となっているんですが、ゆめ病院連携料がいくらで、看護師派遣手数料がいくらなんだろうかとというのが一つと、雑費250万円、これの中身についての説明をお願いします。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）最初のお尋ねの手数料の内訳でございますが、看護師の派遣手数料は300万円でございます。それから、残りの257万1,000円となりますが、これの手数料につきましては、この橋本当地域におきまして、伊都医師会の皆さん方が、市民の皆さんがクリニックをはじめいろんな病院で医療機関におかかるといったときに、どこの医療機関に行きましても、1人の患者さんのいろんな診療情報が共有される、安全に共有される、このことが患者さんにとっては

大きなサービスにつながるという形で、伊都医師会においてゆめ病院という呼称でもって、そういったシステムを導入をされております。

これは現時点、これまでの状況でいきますと、診療情報の検査結果、血液検査の結果でございますとか、非常に限られた分野でございましたですけども、こういったものをもう少し、当院もこの中に参画をいたしておりますので、画像でございますとか、あるいはその他の診療情報、こういったものもクリニックの先生方のところにお届けができるようにという形で、新たなシステムを追加をいたしました。これに伴います現在のゆめ病院というシステムとの連携手数料、これが257万1,000円でございます。

それと、雑費で組んでおります250万円でございますね。これにつきましては、現在のこの橋本地域、昨年からは始まったんでございますけれども、橋本地域でのこれからの健康長寿社会、この地域での、将来どういった健康状態、市民の皆さんの健康状態がどういう形で変わっていくんだろうといったようなことを研究をしたい、進めていきたいという形で、京都大学の附属病院の臨床研究センターというところがございます。こちらのセンターにおきまして、橋本市民病院をモデル医療機関といたしまして、今申し上げました健康長寿プロジェクト、こういったものの調査・研究が推進をされてきております。

これまで当院は、この研究に伴います必要なデータを提供をいたしますですとか、そういったいろんな協力をさせてきていただいております。このセンターで実施をされておりますプロジェクトの目的は、今申し上げましたように、橋本市の健康長寿社会をつくり上げていくために将来の健康状態を予測したい、そういったことでございます。

今回の補正をお願いをいたしておりますの

は、この臨床研究センターにおけるそういった研究事業に伴います必要な経費を、ここに雑費の中で必要経費を計上させていただいたものでございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。

私、ちょっと聞き間違えたんかもしれないんですけど、先ほど、看護師派遣手数料は、1名の方が12月までだったのを3月に延長ということは、1名の方の3カ月分の派遣手数料なのかなと思ったんですけど、300万円というのはちょっと高いような気がするんですけども、1名の方の3カ月分ではなく、ほかにもいろいろ入っているんでしょうか。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）1名の看護師の、1月から3月までの派遣を受ける期間の延長に伴う経費でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）ちょっと教えてください。勉強不足で。

ゆめ病院連携料が、先ほどの答弁では257万円ぐらいになるということで、これはゆめ病院にかかわる連携料は、市民病院だけのシステムとして支払っておられるのか、ゆめ病院に参加していらっしゃる病院関係等にもそういう連携料が支払われているのか、あるのかちょっと教えていただけますか。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）この257万1,000円は、当院のみが負担をさせていただいて、地域の先生方との協力という形で経費を支出するものでございます。

あと、地域の先生方の皆さん方が、このシステムの中で独自に医師会としてお取り組みになっている、そういったことに伴います経費が所在するのかどうかについては、現在承

知いたしておりません。

○議長（中本正人君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君）追加させていただきます。

今までゆめ病院システムというのは、伊都医師会の先生方と市民病院との間で締結はされてたんですが、市民病院の血液データなどは、ゆめ病院の先生方が見えるんですね。それで、市民病院は伊都医師会の先生方のデータも見ることはできるんですが、それは私どもの電子カルテ内では見るができなくて、ゆめ病院システムという別の画面で見ないといけないと、そういう状態だったんですね。それが、このゆめ病院の連携料という、この257万1,000円で、今度は当院の電子カルテ内からゆめ病院の内容が見れるというような、そういう連携料ということです。

ですから、今までは市民病院の医者は、伊都医師会の先生方の、そのゆめ病院のデータは画面が違うので、その電子カルテと別個に見ないといけないのであまり使ってなかったと。どっちかというと伊都医師会の先生方には有用であったけれども、市民病院の医者にとってはあまり有益ではなかった。それを当院の電子カルテ内からゆめ病院の患者さんのデータを見ることができるということで、より連携が強められるといたしますか、患者さんのデータを詳しく知ることができると。そういうようなことで、いわゆる病診連携を強化するという、その一環でございます。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）手術件数の増加に伴い、医療機器賃借料等ということで1,117万8,000円、これは特別にそういう、どういう手術が増えたかなと思うんですけども、特殊な手術が増えて、それに伴う医療機器が必要にな

ったので借りられたんか、プラスアルファで借りられたんか、その辺をちょっとご説明をいただきたいのと、これが借りられたのが今年になったら、これ、期間というのかな、借用期間というんか、賃借契約やと思うんで、これが何年契約になってるんか、その辺も含めてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（泉 和博君）この賃借料の中で、医療機器の賃借料が1,000万円程度ございます。これは、今年度当初予算の段階で見込んでおりました手術件数を上回る形で実績が生じてきております。診療科で申し上げますと、外科と整形がその中心でございますけれども、この手術件数の当初見込みより100件余り上昇いたしておりますけれども、この手術件数に伴います、手術に伴いますいろんな医療機器の、これは賃借をいたしておりますが、それが件数の増大に伴って増えてきたということで、それに伴う必要な経費でございます。

この契約につきましては、単年度単年度の状態の中で業者のほうと契約をいたしております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。